

石炭火力発電等の廃止に関する意見書（案）

アラブ首長国連邦のドバイで、2023年11月30日から12月13日まで開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）において、日本は、環境NGOの国際的ネットワークであるCANインターナショナルから気候変動対策に後ろ向きな国に与えられる「化石賞」を受賞した。日本の受賞はCOP7以来22回連続であり、更にCOP28の期間中では2度も受賞することとなった。

世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて1.5度に抑えるためには、もはや一刻の猶予もなく、気候変動対策の加速・強化が求められる中、国際連合のグテーレス事務総長は、「化石燃料の削減ではなく廃止を、そして排出削減対策を講じていけばよいわけではなく、全ての化石燃料を廃止していかなければならない」と強く訴えた。

それに対し、岸田首相は、「排出削減対策の講じられていない新規の国内石炭火力発電所の建設を終了していきまします」と述べた。この発言は、アンモニアを混焼する石炭火力発電所については、排出削減対策を講じているものとして新設していくという、石炭火力発電継続宣言そのものである。

今、必要なことは、石炭火力発電の廃止期限を定めるとともに、廃止までの計画を策定し、確立済みの技術を活用した省エネルギー・再生可能エネルギー戦略を強力に推し進めることである。また、原子力をベースロード電源と位置付けた原子力発電依存政策を直ちに改め、「原発ゼロ」へ踏み出すべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、石炭火力発電と原子力発電を速やかに廃止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

宛て